

今後のごみ収集業務の在り方に関する意見<中間まとめ>  
(論点 1, 2, 3についての集中議論資料)

**論点 1 ごみ収集業務の現状や課題、緊急時における対応等**

ごみ収集業務の現状や課題について。また、災害発生時等の緊急時における対応や委託業務の適正な確保等を図るために、どうあるべきか。

- 1 収集時間帯の改善
- 2 災害発生時等不測の事態における迅速、柔軟な対応
- 3 委託業務の適切な管理監督
- 4 的確な収集運搬計画等の企画立案
- 5 福祉サービス等の充実

**論点 2 ごみ減量・リサイクルの現状や課題、市民との共渉による取組等**

ごみ減量・リサイクルの現状や課題について。また、市民サービスの維持・向上を図り、市民との協働による取組を一層促進するために、どうあるべきか。

- 1 ごみ減量・リサイクルの更なる推進
- 2 資源ごみの分別品目と回収機会の拡大
- 3 市民と行政の協働による取組の推進

**論点 3 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担、組織や人材育成等**

徹底した行財政改革の視点に立ち、公が担うべき業務内容はどうあるべきか。また、公が担うべき業務を遂行するために必要な人材やその育成は、どうあるべきか。

- 1 ごみ収集業務における委託化の方向性
- 2 委託化に当たって考慮すべき事項
- 3 求められる人材
- 4 人材育成の方向性

※下線部は、本日の会議で中心的に議論をいただきたい箇所

## 論点1 ごみ収集業務の現状や課題、緊急時における対応等

ごみ収集業務の現状や課題について。また、災害発生時等の緊急時における対応や委託業務の適正な確保等を図るために、どうあるべきか。

### 1 収集時間帯の改善

(中間まとめ)

- 燃やすごみについては、「できるだけ早い時間帯に収集してほしい」との要望が多く、こうした市民ニーズに応えるとともに、生活環境の保全や公衆衛生の維持という観点から、また、国際的な観光都市であり、「歩くまち」を標榜する京都の都市特性も踏まえ、可能な限り早い時間帯に収集するべきである。

<委員からの関連意見>

- 燃やすごみや資源ごみの収集方法について、現状が全て良いとは思わない。ごみの収集を午前中にしてほしいといった声もある。
- 臭気、カラス被害など公衆衛生の問題が生じることから、燃やすごみの収集時間を午前中にしてほしい。
- 京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集業務がどう在るべきかを検討する必要がある。京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。

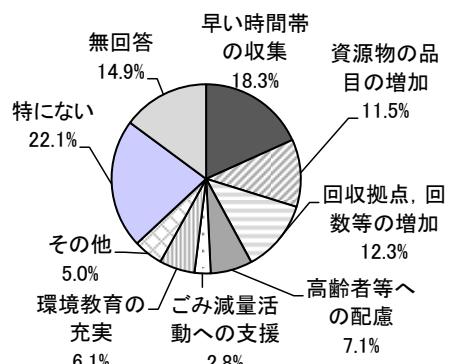
<関係団体等からの関連意見> – 市民団体や大学生等の意見 –

- 燃やすごみは、午前中（早い時間帯）に収集してほしい。また、決まった時間帯に収集してほしい。
- 資源ごみも、きれいに洗っていない、臭いものもあるため、午前中に収集してほしい。

<市民アンケート調査結果>

#### 京都市のごみ収集や分別に係る市民の要望について

市民の要望があったもののうち、早い時間帯に収集を終わらせてほしいという意見が最も多いかった。



## 2 災害発生時等不測の事態における迅速、柔軟な対応

(中間まとめ)

- ・ 災害発生時においては、市民の日常生活を早急に回復することはもとより、特に京都市は国際的な観光都市であり、風評被害による影響も甚大なため、観光地を中心とした迅速な復旧作業が求められる。
- ・ こうした中で、ごみ収集業務は、公衆衛生を確保する観点からも、また、作業路の確保等円滑な復旧作業を進めるためにも、危険を伴う被災地の最前線において、即応性、的確性、柔軟性を持った機動的な対応が求められる。
- ・ そのためには、被災状況や市民等の避難状況の把握、人員機材の確保、土木事務所等の関係機関や自治会等地域との連携を密にし、現場における迅速かつ的確な判断や臨機応変な対応が求められるが、民間業者では限界があるため、行政が主導的な役割を果たすべきである。
- ・ また、他都市の事例にもあるとおり、委託業務の入札不調や委託業者の倒産、契約違反による業務不履行など、不測の事態が発生する場合も想定されるため、こうしたリスクへの対応も考慮しておかなければならない。

<委員からの関連意見>

- 台風 18 号により、私が住んでいる地域が被災したが、浸水ごみ等の収集や被災された周辺住民の方々への情報提供等について、迅速かつ適切に対応いただいた。日頃からまち美化事務所職員との信頼関係があったからこそであり、特に災害時に、このような素晴らしい対応ができるのは直営であると切実に感じた。
- 大規模災害が発生した場合には、公と民の連携が不可欠であり、土木事務所や地域の自治会等との調整業務等は公が担うべきである。
- 京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集業務がどう在るべきかを検討する必要がある。京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。(再掲)

### 3 委託業務の適切な管理監督

(中間まとめ)

- ・ 一般廃棄物の処理は市町村が統括的な責任を有しており、ごみ処理業務の委託に当たっては、業務の安定性や継続性を確保するとともに、業務が確実に履行されるよう、受託業者に対する適切な指導が不可欠である。
- ・ また、委託単価の抑制だけでなく、業務の品質を確保する必要があるため、行政と委託業者とが信頼関係の下で十分に連携するとともに、健全な業者を育成するための指導や取組等が欠かせない。

<委員からの関連意見>

- 民間委託した際には、ごみ収集業務が適正に実施されるよう行政が確実にコントロールできるかが重要である。
- 委託化の推進に当たっては、随意契約から入札契約へ契約手法を移行する中で、委託価格の抑制だけではなく、業務の品質を確保する必要があり、健全な業者を育成するための指導等も不可欠である。
- 市民への指導を伴う業務については、民間業者だけでは難しい。また、ごみ収集・運搬に係る計画の立案といった業務、ノウハウまで民間に持っていくと、何が適正な委託料かを判断することが困難になり、言い値を信じざるを得なくなるため、公が保持するべきである。このほか、安かろう悪かろうにならないよう、委託業者と信頼関係を構築するとともに、安心して委託できる業者を育てることが大切である。
- 市民が信頼できるのはやはり役所である。ごみ収集業者が入札等で毎年変わるようでは、どこに相談すればよいか困る。ごみ収集業務については、役所が業者を適切に指導するとともに、役所と民間業者が切磋琢磨しながら取り組んだら良いと思う。

<関係団体等からの関連意見>

－本市とごみ収集運搬業務の庸車・委託契約を締結している事業者からの意見－

- これまでから急な収集コースの変更についても、長年の実績があるため、対応している。あらかじめ受託業者側でコースの確認等も行っている。
- 民間による利点として、24時間365日対応する等、直営に比べて柔軟な対応が可能であると思う。
- 災害協定を締結し、緊急時には公民連携で対応できるようにしていきたい。

- 市民に対して指導的立場で行う業務については、民間だけでは難しい。
- 収集以外にも、例えば、市と連携して、地域におけるごみ排出についての指導や啓発、問い合わせの対応等が考えられる。ただし、体制の確保のため、現在の委託単価では無理であり、別途の委託が必要である。
- 競争入札に伴う契約単価の低減、及び随意契約の経過措置期間中の低減(5年間で26%)が実施されているが、ごみ収集業務は人件費比率が高く、低減分のほとんどは人件費の削減につながり、契約期間が有期であることも相まって、正規職員の雇用が困難な状況にある。従業員の質の確保や安定雇用のため、契約単価の引き上げを検討して欲しい。
- 競争入札では必然的に無理な価格競争となるため、低賃金労働、薄利事業となり、落札しても安定的な事業の継続が困難である。こうした契約単価の低減により、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」にある「委託料が受託業務を遂行するに足りうる額」になつていないのでないかと感じている。
- 競争入札がごみ収集業務の実施に馴染まないことから、競争入札への移行を取り止め、随意契約の継続を要望する。

## 4 的確な収集運搬計画等の企画立案

(中間まとめ)

- ・ 収集運搬計画は、的確かつ効率的で、地域の理解が得られるごみ収集作業が行えるよう作成されなければならない。
- ・ そのためには、地域におけるごみの排出状況やニーズ、苦情、住民感情、地理、道路事情などに關し、過去から蓄積してきた情報、現場作業や地域調整業務等により得られた経験上の知識が欠かせないだけでなく、今の現場の状況、変化を的確に把握しておかなければならず、行政においてこれに対応できる必要最小限の体制を整えておく必要がある。
- ・ また、収集運搬計画の立案に係るノウハウ、業務まで民間に委ねると、適正な委託料の判断や業者指導、災害時における的確な対応等も困難となるため、行政が担うべきである。
- ・ さらに、ごみの減量・リサイクルといった行政目的を実現するための計画策定や重要な意思決定はもとより、福祉サービスや資源ごみ回収などの市民ニーズを踏まえた施策の企画立案は、行政自らが担い、先導役としての役割を果たす必要がある。

<委員からの関連意見>

- 現場を知っていることは計画立案において重要である。ただ、過去に業務経験があるかどうかだけではなく、市民ニーズに的確に応えるためには、今まさに現場がどうなっているか、地域において独居高齢者が多くなった、ごみの質が変わってきた等、今の現場の状況、変化を、時機を逸すことなく把握できる体制が重要である。委託先に全てを任せきってしまうことで、例えば区ごとの収集量なども把握できないということであれば、適正な計画の立案など望めない。
- 市民への指導を伴う業務については、民間業者だけでは難しい。また、ごみ収集・運搬に係る計画の立案といった業務、ノウハウまで民間に持っていくと、何が適正な委託料かを判断することが困難になり、言い値を信じざるを得なくなるため、公が保持するべきである。このほか、安かろう悪かろうにならないよう、委託業者と信頼関係を構築するとともに、安心して委託できる業者を育てることが大切である。（再掲）
- 収集計画の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。また、こうした管理監督職員を収集作業員の中から養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。

## 5 福祉サービス等の充実

(中間まとめ)

- ・ 高齢社会の進展を踏まえ、「ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）」など、ごみ出しが困難な高齢者や障害のある市民への支援を充実するべきである。また、狭路が多い京都市の道路事情等を踏まえて、機動力をいかした収集に努めていく必要がある。

<委員からの関連意見>

- まごころ収集などの福祉対策も、委託ではできないと思う。

<関係団体等からの関連意見> ー 市民団体や大学生等の意見 ー

- 独居高齢者、特にエレベーターの無い集合住宅の住人は、ごみ出しが困難であり、高齢化が進む中、まごころ収集などの支援が一層必要になるだろう。
- 捄点回収の品目である資源ごみについて、移動式回収の拠点やエコまちステーション等まで持参できない高齢者等を対象とした回収方策を考えてほしい。

## 論点2 ごみ減量・リサイクルの現状や課題、市民との共済による取組等

ごみ減量・リサイクルの現状や課題について。また、市民サービスの維持・向上を図り、市民との協働による取組を一層促進するために、どうあるべきか。

### 1 ごみ減量・リサイクルの更なる推進

#### (中間まとめ)

- ・ ごみ量を減らすことは、収集運搬はもとより、焼却処理に係るコストの削減にもつながり、財政効果も大きいため、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる数値目標の達成に向け、ごみの減量や分別・リサイクルを一層推進していく必要がある。
- ・ ごみ量は、ピーク時（平成12年度）から約41%の削減（平成24年度）となつたが、家庭ごみの量がほぼ横ばいの状況にある中、燃やすごみのうち約4割を占める生ごみ、約3割を占める紙ごみの減量を効果的に促進する必要がある。

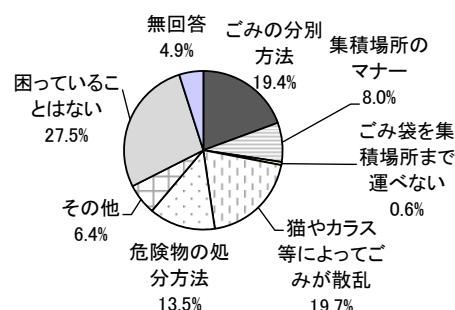
#### <委員からの関連意見>

- 京都市のごみ減量・リサイクルの取組は先進的で、かつ成果も出ている。これまでのノウハウを十分にいかし、市民サービスの向上を図ることが必要である。
- 市民の意識が高まれば、ごみはまだまだ減らせる。
- エコまちステーションの職員にどんどん地域に入っていってもらえば、ごみを減量でき、経費節減に繋がると思う。
- ごみ減量やまちの美化については、既に頑張っている方々もいるが、無関心な方もいる。こういった方々に、どのようにアプローチしていくかが今後の課題である。
- 地域の運動会において、ごみの分別方法を問うクイズ形式の競技を取り入れたところ大変好評であった。ごみの減量やリサイクルを進めるには、地域全体で気づき、取り組める工夫が必要である。
- 京都市のごみ減量等に関する啓発は、まだまだ十分に行き届いていないのが現状であると思う。

#### <市民アンケート調査結果>

##### ごみの排出、分別等に関する意識について

ごみの排出に関して困っていることは、「分別方法が分からず」が多く、ごみの減量や分別、リサイクルに関する知りたい情報としては、ごみの分別方法を挙げられた方が最も多かった。



## 2 資源ごみの分別品目と回収機会の拡大

(中間まとめ)

- ・ 京都市の資源ごみの分別品目数は、定期収集8品目のほか、拠点回収16品目を合わせた24品目であり、これ以上細分化すれば、分別方法が分かりにくくなるため、現状のままでよい。
- ・ 京都市では自治会館や福祉施設等にも幅広く回収拠点を設置しているが、地域の繋がりをいかした資源物回収（コミュニティ回収）を積極的に進めるなど、回収機会の更なる拡大を図る必要がある。

<委員からの関連意見>

- ごみの分別品目数については、他の政令指定都市に比べてもトップであり、これ以上分けると複雑すぎるため、現状のままで良いと思う。
- 市民には、回収拠点まで遠いため持参できないという声もあるが、私の地元では児童館に協力いただき資源物を回収している。毎日、いつでも、回収できる場所が近所にある点が大変好評である。商業施設は、売ったものは回収してくれるが、他店で買ったものなどは回収してくれない場合もある。

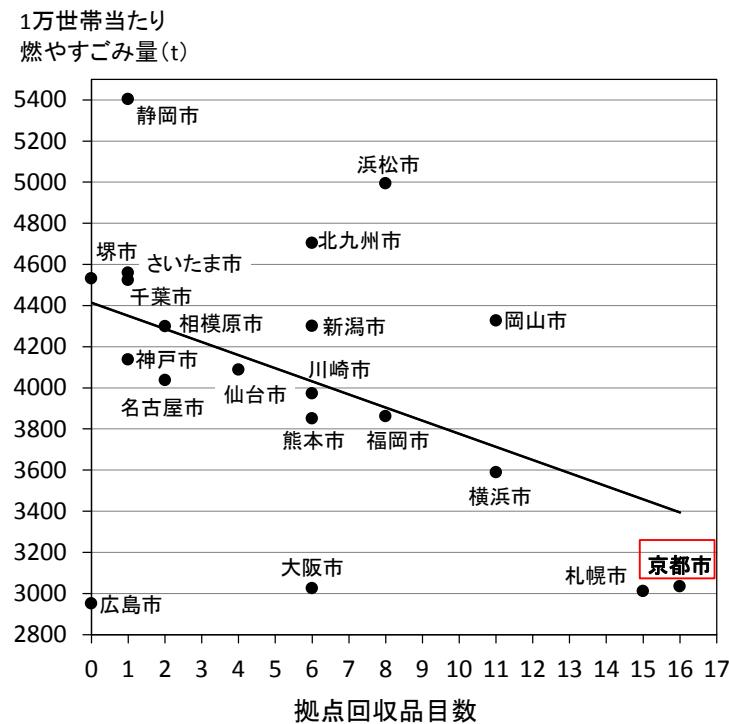
<関係団体等からの関連意見> ー 市民団体や大学生等の意見 ー

- 移動式拠点回収※が始まり、塗料やワックス、スプレー缶などの資源ごみも回収可能との認識が広まり、市民の利便性が高まっている。一方で、回収品目が細分化され過ぎると分かりにくくなるため、その品目を分別する意義も含めて市民に説明する必要がある。  
※ 日と場所（拠点）を学区単位で設定し、有害危険物を含めた資源ごみを回収
- 資源ごみの分別品目（拠点回収の品目含む）については、概ね現状のままでよいのではないか。これ以上分別品目が増えれば、高齢者にとって分別方法がわからなくなるなど負担になると思う。
- 地域のイベント等でまち美化事務所等が行う、使用済てんぷら油や蛍光管、乾電池等の資源ごみの拠点回収はとても好評であり、実施回数を増やしてほしい。
- 拠点回収は、なるべく住民が持参しやすいところで行うなど、周辺住民の視点に立った取組としてほしい。

<政令指定都市における状況>

各都市における拠点回収品目数とごみ量（定期収集）の関係について

拠点回収の品目数の多い都市ほど、ごみ量が少ないという傾向が顕著にみられる。



拠点回収品目数と 1 万世帯当たり燃やすごみ量 (t) の関係

### 3 市民と行政の協働による取組の推進

(中間まとめ)

- ・ ごみ減量・リサイクルを一層効果的に進めるためには、まずは、市民自らが主体的に分別排出等に取り組むことが重要であり、行政はごみ減量に向けた意識の醸成や分別に関する知識の向上を図っていく必要がある。そのためには、行政が主体となって一方的に行う取組だけでなく、市民と協働した取組が不可欠である。
- ・ 啓発事業等を実施するに当たっては、小学生をはじめとする若い世代や高齢者、地域など、働きかける対象に合った効果的な取組が必要である。
- ・ まち美化事務所やエコまちステーションの職員が有する、ごみの収集・分別に関する知識や経験、マンパワーの活用が有効であり、地域に積極的に出向き、市民との信頼関係の下、協働による取組を進めることが、更なるごみの減量には欠かせない。

<委員からの関連意見>

- 自治会と連携し、エコ学区の取組や市民しんぶんの活用等により、京都市の施策をより浸透させていけば、ごみ減量は可能である。
- ごみ減量の推進に当たっては、市民の意識を高める必要がある。市民は分別方法を知っているようで知らない。実際に、私どものエコ学区の取組では、エコまちステーションの職員に分かりやすく説明していただき、ごみ減量に向けた意識高揚が図られたと感じている。京都市の政策等について、もっと市民にPRし、分かりやすい普及啓発や環境教育が必要である。
- 市民の自発的な取組であることがポイントであり、地域のごみ減量の成果ができるよう、まち美化事務所が協力することが有効ではないかと思う。
- 例えば、大学生等の若い世代へのごみ分別啓発は、スマートフォンを活用した、ゲーム感覚で楽しみつつ、義務から楽しみや習慣へと意識付けできるようなものがふさわしいのではないか。
- 環境学習は、小学校だけでなく中学校、高校など多段階で行っていき、加えて、地域の中で学ぶ機会があった方が良いと思う。その際に、まち美化事務所の職員が、地域や学校と連携・調整することが必要である。
- 分別方法等のチラシが届いた時には読むが、すぐに紛失してしまうため、例えば、排出場所に分別方法等を掲示するなどして、市民が確認しながら排出できるようにしてはどうか。

- 地域全体で気づき、取り組める仕組みづくりに対して、まち美化事務所等のマンパワーをいかに活用するかが重要である。
- これまでのノウハウを十分にいかし、市民サービスの向上を図ることが必要である。その際、知識、経験があるという点で、まち美化事務所、エコまちステーションの役割は非常に重要と考える。優秀な職員の育成も必要である。
- ごみ減量等の取組には各団体・各学区によって大きな温度差がある。エコまちステーションの職員は良くやってくれているが、もっと地域に入って活動することで、取組が促進されると思う。
- エコまちステーションの職員にどんどん地域に入っていってもらえば、ごみを減量でき、経費節減に繋がると思う。（再掲）
- ほぼ100%民間委託している都市の事例などを承知しているが、収集業務のみであれば民間に委託しても問題ないだろうと考えている。一方、このような都市では、例えばエコまちステーションが行っているような市民サービス向上のための取組や、ごみ減量、リサイクルに係る市民への啓発等は十分にできないと感じている。

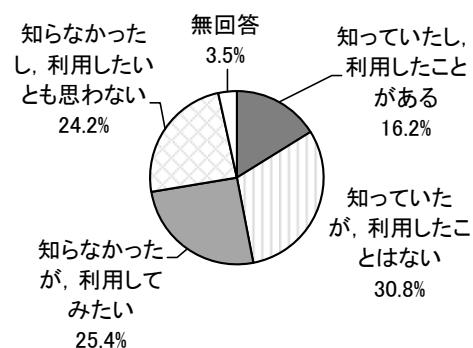
### <関係団体等からの関連意見> － 市民団体や大学生等の意見 －

- 分別方法（雑がみやプラスチック製容器包装）について知らない人がまだまだ多いので、一層啓発してほしい。
- 再資源化施設等、様々ごみ処理施設を見学することで、ごみ減量、分別排出の必要性について一層理解できた。行政が働きかけ、できるだけ多くの市民、大学生に施設見学をしてもらってほしい。
- マンション等入居の際に、ごみ出しの方法等について説明を受けていないため、行政から賃貸業者等に対して指導する必要がある。
- 行政が学校（特に、中学校、高校）に出向き、児童や生徒にごみ減量、分別排出等に関する環境教育を実施してほしい。無関心であっても学ぶことにより、授業を受けた子から親へ伝わり、家族ぐるみの取組が広がるのではないかと思う。
- 大学生は、ごみ分別の方法や必要性（分別によるメリット）などについて認知度（意識）が低いため、知る機会を増やす必要がある。例えば、紙媒体（市民しんぶん、チラシ）よりも、ごみの分別方法がわからない時に、スマートフォン等でいつでも調べられるアプリケーションソフトを開発してはどうか。
- 大学の入学ガイダンス等において、ごみ減量等に関するパンフレットの配布や分別方法等の説明会を実施してはどうか。
- エコまちステーションが各区役所・支所内に設置されたことで、市民との距離がぐっと近くなり、相談を受け止めてくれるようになった。加えて、エコまちステーションの職員には意欲があり、地域にもそれは十分伝わっている。今後も更に地域に入っていくべきである。
- マンション等の住人や管理組合に対して自治会だけで働きかけても、声が届きにくい場合には、まち美化事務所やエコまちステーションの協力をお願いしたい。
- 「有料指定袋について負担しているお金は処理手数料」ということを知らない市民も多い。こういったことも、エコまちステーションなどでもっと周知した方がよい。
- エコまちステーションの業務を十分に知らない方も多いので、より多くの市民に周知する必要がある。

### <市民アンケート調査結果>

#### エコまちステーションの認知度

エコまちステーションを知っている方は47%と認知度は着実に上がっており、また、利用してみたいと考えている方も多い。



### 論点3 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担、組織や人材育成等

徹底した行財政改革の視点に立ち、公が担うべき業務内容はどうあるべきか。また、公が担うべき業務を遂行するために必要な人材やその育成は、どうあるべきか。

#### 1 ごみ収集業務における委託化の方向性

(中間まとめ)

- 京都市においては、これまでから、「民間にできることは民間に」を基本方針として、徹底した行財政改革に取り組み、ごみ収集業務の50%委託化という大きな改革を進めてきた。
- 「ごみ収集業務改善実施計画」で目指す「50%民間委託化」は平成27年度に達成するが、同計画の趣旨を踏まえ、「より効率的で適切な収集体制の在り方について継続して見直し」を進め、必要最小限の体制を確立すべきである。

<委員からの関連意見>

- ごみ収集業務の50%委託化は大変な改革であり、良くやってこられたと思う。
- 単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。
- 収集計画の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。また、こうした管理監督職員を収集作業員の中から養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。(再掲)

(50%委託化の推移)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
26.2%	32.4%	31.2%	33.7%	37.3%	38.7%	41.4%	44.3%

## 2 委託化に当たって考慮すべき事項

(中間まとめ)

- ・ 更なる委託化に当たっては、これまでの議論を踏まえ、
  - ごみ収集業務に対する市民ニーズに応える
  - ごみの減量やリサイクルの一層の推進を図る
  - 災害発生時等における市民生活の安心安全を確保するといった点を十分に考慮したうえで、徹底した行財政改革の観点から真に公が担うべき役割を検討し、市民の理解が得られるよう進めるべきである。
- ・ また、徹底した行財政改革を推進するためには、ごみ収集業務の委託化のみならず、より一層のごみ減量を促進し、ごみ処理全般に係るコスト削減を図ることが不可欠である。

<委員からの関連意見>

- 委託化の方向性については、市民サービスや公衆衛生など様々な観点から議論したうえで、効率性の追求とのベストミックスを導く必要がある。
- 100%民間委託する場合、行政として責任を持った業務遂行ができるか疑問である。50%民間委託後、更に委託化を進めるに当たり、予想されるリスクを踏まえ、行政と民間の役割分担等について、丁寧な議論が必要である。
- 民間委託した際には、ごみ収集業務が適正に実施されるよう行政が確實にコントロールできるかが重要である。（再掲）
- 市民が信頼できるのはやはり役所である。ごみ収集業者が入札等で毎年変わるようには、どこに相談すればよいか困る。ごみ収集業務については、役所が業者を適切に指導するとともに、役所と民間業者が切磋琢磨しながら取り組んだら良いと思う。（再掲）
- ほぼ100%民間委託している都市の事例などを承知しているが、収集業務のみであれば民間に委託しても問題ないだろうと考えている。一方、このような都市では、例えばエコまちステーションが行っているような市民サービス向上のための取組や、ごみ減量、リサイクルに係る市民への啓発等は十分にできないと感じている。（再掲）
- 単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。（再掲）

### 3 求められる人材

(中間まとめ)

- ・ これからの中間職員は、ごみの収集運搬業務はもとより、ごみの減量やリサイクルを促進するための啓発業務等でも積極的な役割を果たさなければならない。
- ・ そのためには、自己研さんに努めるとともに、日々の収集業務で培った知識、経験をいかし、地域に積極的に向き合い、市民との信頼関係を構築し、地域としっかりと連携できる人材が求められる。

<委員からの関連意見>

- 直営が担っている役割をしっかりと果たすためにも、積極的に資格試験を受けるなど、自己研さんに努め、市民啓発を行っていくことが大事だと思う。
- 市民と行政との協働は、行政からの働きかけだけでは実現できない。やはり、市民の中に、地域と行政の“のりしろ”となってくれる方が必要である。職員にも日頃から地域住民と向き合い、そのような方と連携できる人材が必要である。
- 台風18号により、私が住んでいる地域が被災したが、浸水ごみ等の収集や被災された周辺住民の方々への情報提供等について、迅速かつ適切に対応いただいた。日頃からまち美化事務所職員との信頼関係があったからこそであり、特に災害時に、このような素晴らしい対応ができるのは直営であると切実に感じた。（再掲）

## 4 人材育成の方向性

(中間まとめ)

- ・ ごみ収集の現場経験を積む、市民や地域との信頼関係を築きごみ減量に取り組む、受託業者を管理指導する、収集運搬計画の作成に携わるといった様々な業務経験を積ませながら、求められる人材を育成していく必要がある。
- ・ また、収集運搬計画の立案や受託業者に対する指導等、公が担うべき役割を将来にわたって果たしていくためには、定期的な採用によるノウハウや知識の継承が不可欠である。

<委員からの関連意見>

- 現場も分かり、かつ、行政の経験を踏まえた職員の育成を行い、そうした職員をまち美化事務所やエコまちステーションに配置していく必要がある。
- 職員には、ごみ収集業務のほか、地域や市民との信頼を築いていく、収集・運搬計画を立案する、受託業者の指導等を行うなど、一つの職務だけでなく、複数の職務を経験させながら人材育成を図るキャリアパスの仕組みが必要ではないか。
- 職員が「京都市の公衆衛生の維持に貢献している」という誇りを持てるようにすることが必要である。
- これまでのノウハウを十分にいかし、市民サービスの向上を図ることが必要である。その際、知識、経験があるという点で、まち美化事務所、エコまちステーションの役割は非常に重要と考える。優秀な職員の育成も必要である。（再掲）
- 収集計画の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。また、こうした管理監督職員を収集作業員の中から養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。（再掲）
- 適切な収集運搬計画を立案するためには、定期的な採用を行い、ノウハウが継承され、若い人が育ち、ゆくゆくは計画立案に携わっていくという、人が循環していく組織が必要である。そのためには、例えば年間5人を採用し、40年間勤務すると仮定すれば全体で200人の職員体制が必要であるというような考え方も一つである。

(参考)

## 「京都市ごみ収集業務の在り方検討会議」における検討経過

### 第1回検討会議

- 日 時 平成25年5月31日（金）18時00分～19時45分  
場 所 職員会館かもがわ 大多目的室  
出席者 本多委員長、中井委員、福岡委員、村瀬委員  
議 題 1. 本委員会の設立に至る経過と検討事項  
2. ごみ収集業務やごみ減量・リサイクル等に係る現状と課題  
　　ア 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」の進ちょく  
　　イ ごみ収集業務の現状と課題  
　　ウ ごみ減量・リサイクルの現状と課題  
3. 今後の審議スケジュール  
　　ア 今後の検討の流れ

### 第2回検討会議

- 日 時 平成25年7月1日（月）18時30分～20時05分  
場 所 職員会館かもがわ 大会議室  
出席者 本多委員長、中井委員、福岡委員、村瀬委員、横井委員  
議 題 1. 検討のための具体的な論点について  
2. 検討に必要な情報の収集や調査の手法について  
　　ア ごみ収集業務に係る他都市調査の実施について  
　　イ 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について  
　　ウ 関係団体等からの意見聴取について  
3. 今後のスケジュール

### 第3回検討会議

- 日 時 平成25年9月9日（月）14時00分～16時40分  
場 所 職員会館かもがわ 大会議室  
出席者 本多委員長、中井委員、福岡委員、村瀬委員、横井委員  
議 題 1. ごみ収集業務の現状や課題、緊急時における対応等について  
2. ごみ減量・リサイクルの現状や課題、市民との共済による取組等について  
3. 今後のスケジュール

#### 第4回検討会議

日 時 平成25年10月31日（木）10時00分～12時00分  
場 所 職員会館かもがわ 大会議室  
出席者 本多委員長、中井委員、福岡委員、村瀬委員、横井委員  
議 題 1. 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担、組織や人材  
育成等について  
2. 今後のスケジュール

#### 第5回検討会議

日 時 平成25年12月13日（金）17時30分～（　　）時  
場 所 職員会館かもがわ 大会議室  
出席者 本多委員長、中井委員、福岡委員、村瀬委員、横井委員  
議 題 1. 今後のごみ収集業務の在り方に関する意見＜中間まとめ＞  
（論点1、2、3について集中的に議論）  
2. 今後のスケジュール

#### 第6回検討会議

日 時  
場 所  
出席者  
議 題